

川崎市文化芸術振興条例（平成17年4月1日施行） 前文

川崎市は、歴史的には東海道や大山街道などの街道と宿場、川崎大師の参詣などにおける人の往来と営みの中でその文化を育んできた。工業都市へと発展した近代では、就労の場を求めて多くの人が集まり、現代では国際化の進展により様々な外国人市民が集う都市として多彩な文化の集積地となっており、多様性を受け入れ、育ててきた歴史がその文化の基底にある。地理的にも、多摩川に沿って東京湾から細長く伸びる地形により、海に臨む景観から、稲毛川崎二ヶ領用水沿いの水潤む光景、そして里山の緑の重なる風景に至るまで、変化に富んだ多様な様相を呈し、文化の一面を形作っている。こうした歴史と風土が織り成す人々の営みの中で、川崎市の多様な文化は育ち、芸術が芽生えたのであるが、古来、文化芸術は、人の心に潤いと安らぎを与え、感性を豊かにし、生きる喜びをもたらしてきた。また、文化芸術は、人の発想や創造力を豊かにし、共感する心を育み、相互理解を深め、明日を担う子どもたちが健やかに成長する土壌をつくり、高齢者の心のよりどころとなってきた。更に、災害時の困難を乗り越える大きな力となっているだけでなく、都市生活を変革する力となり、都市の個性を表現し、生き生きとした経済活動の基盤をつくる原動力ともなっている。このように文化芸術は、今日、市民が人間らしく豊かに暮らすために不可欠のものであり、世界平和の礎を築き、都市生活の質を高める重要な役割を担うとともに、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくり出す源となるものである。ここに、川崎市は、これまで培われてきた文化芸術を継承し、発展させ、新たな文化芸術の創造の促進を図ることにより、個性と魅力が輝き、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを進める。

館固有の設置目的

新たな博物館、美術館は、川崎ゆかりの文化財の保存と活用を図り、川崎の歴史と文化についての認識を深め、広める機会を市民に提供するとともに、併せてそれらから得られる知識・情報などの質を高め、発展させることで川崎の現在、そして未来を想像する場も提供する。また、川崎ゆかりの芸術家や芸術作品を市民と共有するとともに、国内外の優れた文化芸術や新たな表現手法の文化芸術に市民が接する機会を提供することにより、市民の文化的生活と都市生活の質の向上を推進する。

さらに、公の文化芸術施設として、川崎ゆかりの歴史文化資産や、地域で育まれてきた多様で特色のある文化芸術資源も含め、文化芸術を市民が自ら体感・体験し、学び・活動・参加できる場であるとともに、創造できる場とする。また、市域の文化芸術の振興や市民の創造的な活動の支援について中心的役割を担い、持続可能な都市川崎の発展に寄与する。

基本的な理念

1 都市川崎のあゆみを未来につなぎ、文化芸術の未来を育む

- ① 時代の変遷とともに変貌する都市川崎の過去を知り、現在を記録し、未来へと引き継いでいく
- ② 市民に寄り添う市民のための博物館、美術館として、市民とともに成長・成熟していく
- ③ 市民の創造力や文化的感性を育み、継続的な文化芸術の発展に寄与する

2 文化芸術を通して誰もが生き生きと心豊かに暮らせる持続的なまちづくりに貢献する

- ① 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、体験できる機会を提供し、生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与する
- ② 市域の文化芸術の振興により、創造的で持続的なまちづくりに貢献する
- ③ 文化芸術を通じた人と人との多様なつながりを生み出し、コミュニティの形成と活性化に資する

めざす姿、独自の姿勢

1 都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する博物館、美術館（理念1-①）

近代化の中で、急速な産業・工業社会への道を辿った川崎市の都市化の過程について、観る人が追体験できるよう、市民生活に重きを置いて、現在の都市川崎の生活や文化、産業、社会等の様々な事象を記録し、都市川崎が抱える課題を市民とともに考え、共有することにより、未来の川崎のあり方を展望していける施設をめざす。さらに、未来を見据えつつ、多様な人々の営みや市内各地の地域性を再発見・再評価できるように、川崎ゆかりの芸術作品や現在の川崎など現代を中心とした様々な資料・作品を次世代に継承していく。

2 人と人をつなぎ、市民とともに成長・成熟する博物館、美術館（理念1-②、理念2-③）

文化芸術を通じて人と人がつながる場を提供し、相互交流を促進することにより、コミュニティの形成と活性化を図るとともに、世代をつなぐプラットフォームとなり、知識や技術、経験等を次世代に継承する役割を担う。また、時代や社会環境、市民生活の変遷による作品や表現手法、価値観等の変化に呼応しながら柔軟な活動を行うなど、市民とともに成長・成熟する施設をめざす。

3 文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する博物館、美術館（理念1-③、2-①、②）

川崎市の多様な歴史文化資産、多彩な文化芸術資源である資料・作品等を包括的に保存管理し、提供・活用することや、国内外の多彩な文化芸術に触れる機会を提供することにより、市民の創造力や文化的感性を育む。また、多様な人々・地域との交流や文化芸術活動への支援を通じ、文化芸術活動の活性化とすそ野の拡大を図り、誰もが文化芸術に触れることができるまちづくりに貢献する施設をめざす。さらに、新たな文化芸術の創造・発展を促す拠点として、市内の文化施設などとも連携し、市域の文化芸術の魅力発信を通じて、まちの活性化に寄与する。

4 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を抱くことができる博物館、美術館（理念2-①）

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、市民をはじめ、あらゆる人に対して生涯を通じた学びの機会を提供するほか、文化芸術活動を通じて多様な文化への理解を育む。また、次代の社会を担う子どもや若者のために、学校教育と密接に連携しながら、若い世代が関心をもつテーマなどを多く扱うとともに、文化芸術を創造・体験することの楽しみを広く伝え、日常的に国内外の多彩な文化芸術に触れられる機会を提供することで、誰もが何度来ても好奇心を抱くことができる施設をめざす。

※ …あり方検討部会における各委員の発言内容から抽出したキーワード